

「令和6年度福岡県在宅医療及び介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント
対策支援事業」業務委託契約に係る企画提案公募

標記業務の企画提案公募に寄せられた質問について、下記のとおり回答します。

No	質問	回答	受付日	回答日
1	公募実施要領7(1)ウ「事業を実施する者の経歴、実績等」とは、代表者及び企業の事績という理解でいいか。	○事業を実施する者の経歴 相談窓口業務や研修業務、マニュアル作成の実務を主として担当される方の経歴について記載をお願いします。 ○実績等 貴見のとおり、企業の事績の記載をお願いいたします。	3月7日	3月13日
2	仕様書「5 業務内容」(2)在宅医療・介護管理者及び従事者向け研修の実施及び広報について、オンデマンド配信は県HPへのアップロードという認識であっているか。	アップロード場所は定めていません。 ただし、オンデマンド配信を視聴した場合、受講証明書の発行が必要であるため、事後アンケート等、受講したことが確認できる方法を提案してください。 また、オンデマンド配信用の動画をはじめ、委託事業の成果物については、県が著作権を有することを申し添えます。	3月12日	3月13日
3	仕様書「5 業務内容」(2)在宅医療・介護管理者及び従事者向け研修の実施及び広報について、受講証明書はどのようなものを想定しているのか。	管理者向け研修の受講者からの申請により、受講を確認の上、PDF形式の受講証明書を電子メールにおいて発行することを想定しておりますが、そのほかに考えられるものがあれば、提案していただいてもかまいません。	3月12日	3月13日
4	仕様書「5 業務内容」(3)専用相談窓口の設置について、弁護士の相談方法は、オンラインや電話等と想定しているが問題ないか。	問題ありません。 相談方法について、提案してください。	3月12日	3月13日
5	仕様書「5 業務内容」(3)専用相談窓口の設置について、弁護士の相談は、月5回程度を想定しているが、対応件数が増加した場合、別途請求が可能か。	別途請求はできません。そのため、予算規模範囲内で実施可能な相談方法を提案いただくようお願いいたします。	3月12日	3月13日